

○議長（瀬之間康浩君）次に、日程第53、市第82号議案から市第110号議案までの令和6年度横浜市各会計予算及び予算関係議案の35件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。渋谷健君。

〔渋谷健君登壇、拍手〕

○渋谷健君 甚大な被害をもたらした元日の能登半島地震から1か月半がたちました。被災地は復旧が少しずつ進むもののいまだ厳しい状況にあります。質問に入る前に改めて、地震により貴い命を落とされた方々の御冥福をお祈りするとともに被害に遭われた方々と御家族の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

それでは、令和6年度の予算審議に当たり、市政運営の重要課題について自由民主党横浜市会議員団を代表して順次質問をさせていただきます。

まず、能登半島地震の被災地支援と今後の防災対策についてお伺いをいたします。

新年を迎えた矢先に北陸を襲った能登半島地震に私たちは改めて地震の恐ろしさを知ることとなりました。これまでの間、日本社会は、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などの震災を教訓に災害対策基本法の改正や施策の拡充などの対策を積み重ねてきたにもかかわらず、地震による家屋の倒壊や火災、土砂崩れ、道路が寸断される様子に地震対策の難しさを改めて痛感いたしました。基礎自治体は市民の命を守ることが最大の使命であり、ハード、ソフト両面において災害に強い強靱な横浜をつくっていく必要があります。

同時に、大都市横浜として、これまでの被災地支援の知見や有する資源、能力を発揮して被災地を支援する責務もあります。一たび震災が起きれば行政も被災をし、被害状況を把握することもままならない中で、復興に向けた動きには難しいかじ取りが迫られます。現在、被災地においては全国から多くの自治体職員が駆けつけ復旧復興に向けた支援をしております。本市も発災直後から緊急消防援助隊による救助活動や応急対策職員派遣制度に基づく現地災害対策本部の応援などいち早く動き出しております。大変心強く感じるとともに今後も引き続き全力で被災地支援に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、本市による被災地支援の取組及び今後の対応についてお伺いをいたします。

令和6年度予算案は今回の震災から間もない時期での公表となりましたが、編成の大詰めを迎える中、急遽見直しを迫られた部分もあったかと思えます。今回の震災を踏まえ本市がどのように市民の命を守っていくのか、その姿勢や方向性が問われる重要な予算となります。先日公表された予算案発表資料においては市民の安全安心が第一に掲げられ、その具体的な取組である地震防災対策強化パッケージは、ソフト、ハードの両面から進めてきたこれまでの取組を軸にそれぞれを強化していく内容となっているようです。

そこで、地震防災対策強化パッケージの考え方についてお伺いをいたします。

今回の地震では様々な機関や団体が被災地での活動を行っていますが、こうした応援の受

入れ、受援体制の構築も必要と痛感いたしました。2027年に行われる国際園芸博覧会の後には、開催地となる上瀬谷地区に新たな広域応援活動拠点となる公園を整備するとも聞いております。早い段階からそこに盛り込む機能について検討して具体的な構想を描いていくことが重要だと考えます。

そこで、現時点の検討状況として上瀬谷地区に整備される広域応援活動拠点にどのような機能を盛り込むことを想定しているのか、お伺いをいたします。

広域応援活動拠点の整備など新たな方策に加えてこれまでの基本的な防災対策を含め災害から学び、改善を積み重ねていくことが大切です。今回の震災を機に我が身に置き換えて振り返り、これまで以上に市民の皆さんの安全安心を高めていく対策が求められます。

そこで、能登半島地震を受けて本市の今後の防災対策に向けた市長の決意をお伺いをいたします。

被災地に寄り添った支援を今後も継続していただくとともに将来の世代にわたって安全安心に暮らせるまちの実現に向けた万全の備えを加速していただくことを要望します。

次に、災害に強いまちづくりの観点から木造住宅の耐震対策についてお伺いします。

今回の地震によって亡くなられた方のうち約9割は家屋の倒壊によるものだと聞いています。家屋倒壊による犠牲者の多かった輪島市や珠洲市では住宅の耐震化率はおおむね5割程度で全国平均と比べても極端に低い状況であり、住宅の耐震性が人の生死に直結しているということを実感いたしました。本市に目を向けると戸建て住宅の耐震化率は約9割まで向上している一方、費用の負担や高齢化による対策意識の減退などにより耐震性が不足するものは約7万戸残っています。耐震改修や建て替えができない場合でも命を守るための対策は必要です。こうした対策も含めて大地震が発生する前に何としても耐震対策を進めていく必要があると考えます。

そこで、木造住宅の耐震対策をさらに強力に推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本市から家屋の倒壊による犠牲者を出さないよう耐震対策を進め災害に強いまちづくりを早急を実現することを要望いたします。

続いて、災害に強い道路ネットワークの形成についてお伺いします。

今回の地震では、崖崩れなどで道路が寸断されたことによって救命救急活動や応急支援が思うように進まなかったことに加えて、ライフラインの復旧にも相当の時間を要すると聞いております。東日本大震災のときにはいわゆるくしの歯作戦が決行され、地震により壊滅的な被害を受けた常磐自動車道の代わりに東北自動車道や国道4号から各被災地までのルートが被災翌日には確保されるなど広域的な道路ネットワークが力を発揮しました。本市でも首都直下型地震や南海トラフ地震などマグニチュード7クラスの大地震が発生する確率が高いと推定されております。市民の生命、財産を守り被害を最小限にするためには、高速道路を

含む災害に強い広域的な道路ネットワークの形成に加えて、崖対策、耐震補強、無電柱化などの道路強化に両輪で取り組むべきだと考えます。

そこで、災害に強い道路ネットワークの形成に向けた市長の考え方についてお伺いをいたします。

また、今回の地震では特に崖崩れが目立つ印象があります。横浜も起伏に富んだ地形で市内各地に崖が点在しています。我が党の政策集「責任と約束」では、本市の課題の一つとして巨大地震発生時に一人でも多くの命を救うための政策が必要と考え、かねてより崖地対策の強化を訴えてきました。その中でも災害時の迅速な救助、避難、物資輸送において要となる緊急輸送路など道路を守るための道路崖対策は待ったなしの課題であるとこれまでも強く要望してきたところであります。

そこで、今後の道路崖防災対策をしっかりと進めるべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

地震大国日本において災害に強い道路ネットワークをつくることは大変重要です。今後も我が党として強力に応援をしておりますので着実に対策を進めていくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、令和6年度予算案についてお伺いします。

市長は、予算案の発表において、横浜市中期計画2022～2025の基本戦略の実現に向けて、市民の安全安心に加え子育てや脱炭素化などの5つの視点を重要視し取組を推進していくと説明をされました。我が党も少子高齢化の進展や気候変動という社会、環境の変化を踏まえてきめ細かい子育て支援やカーボンニュートラルの達成は非常に重要な課題だと考えています。また、先日発表された国の予算案においても、少子化という危機への対応として子供に関係する経済的支援の強化や多様な支援ニーズへの対応の拡充、そして2050年のカーボンニュートラル達成に向け官民のGX投資を促進することなどがポイントとして挙げられており、日本全体でもこうした機運が高まっていると感じます。令和6年度は横浜市中期計画2022～2025の折り返しです。計画期間は残り2年となりましたので、子育てや脱炭素をはじめとした様々な目標を達成するためにはこれまで以上に積極的に各施策を力強く推進していくことが必要です。

同時に本市は、横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例、そして財政ビジョンという中長期の財政方針を踏まえ、施策の推進と財政の健全性の維持を両立することを通じて将来にわたる責任ある財政運営を推進していくこととしています。施策の推進はもちろん重要ですが、財政の健全性維持ともしっかりと両立させ、将来世代にわたって本市が発展していくこのような持続可能な市政運営が求められています。

そこで、令和6年度予算案の特徴について市長に伺います。

本市では、耐震対策の推進やGREEN×EXPO 2027の開催に向けた準備、DXの推進によ

る市民サービスの向上など取り組むべき様々な課題を抱えています。予算市会を通じてこうした取組についてもしっかりと議論、確認をしていきたいと思えます。

次に、令和6年度の市政運営について伺います。

本市ではこれまでの歴代市長も都市経営や自治体経営といった経営的な視点で市政運営を行ってきたものと認識しています。当局側も市長の経営方針を踏まえ組織改革や公務員改革、財政の健全化、最適なサービス主体の選択などに取り組んでまいりました。そして山中市長も、令和6年度予算案で持続可能な市政運営に向けて、現在の政策局を政策経営局に変えて全庁的な司令塔と位置づけ、データに基づく戦略的な都市経営に取り組んでいくと強調いたしております。山中市長が経営を前面に打ち出したのは今回が初めてです。

そこでまず、市長が考える経営とは何か、お伺いをいたします。

令和6年度予算案も山中市長が考える経営的な視点を組み込んでまとめたものと認識しておりますので、令和6年度予算案における経営的な視点でのポイントについてお伺いをいたします。

施政方針演説では、地震防災対策の強化や子育て支援の拡充、脱炭素化の実現に向けた取組といった市民、事業者のニーズや信頼に応える施策に重点を置いて予算編成を進めたということでした。その一方で行政が対応する分野は多岐にわたります。確かに令和6年度予算案では市税収入の増が見込まれておりますが、それでも限られた財源の中で新たな対応をすれば既存事業に何らかの影響が表れてくるのではないのでしょうか。こうした全体像を十分に把握した上で力強く進めていく施策事業とそうでないものとのメリハリをつけていくことをセットで考えていかなければなりません。

そこで、基本戦略の推進だけでなく既存事業の抜本的な転換等を両輪で行っていくことこそ経営だと考えますが、見解を伺います。

国のデジタル行政改革においても国民や事業者等の利用者視点で施策を立案するとともに、既存事業の成果や課題をデータによって見える化して不断の見直しにつなげていく両輪で進めていくということにしています。加えて、いつまでにどのような成果を生み出すのかという目標と達成期限を設定することの重要性も説かれています。施策立案も事業見直しも一朝一夕とはいかないため時間がかかるものは敬遠されがちですが、そこで思考停止になってしまってはいけません。経営は短期スパンだけでなく中長期も見据えたかじ取りを行っていく必要があると思えます。

そのためには、区局長をはじめとする経営層が単年度思考に陥ることなく、中長期的思考を持って施策立案や予算編成を行うことを各所属に理解をさせて自分のこととして取り組ませるよう組織をマネジメントしていくことが不可欠だと考えますが、見解をお伺いいたします。

市政運営に当たって多様なニーズや政策課題に着実に対応していく組織体制の整備も重要

です。時代や社会の変化に応じて市役所の組織も柔軟に見直していくべきです。令和6年度に向けては大規模な局再編成が実施されますが、そこで、令和6年度に向けた局再編成の狙いと期待をする効果について伺いをいたします。

次に、歳出改革の取組について伺います。

限りある財源の中で行政需要の高度化、多様化、その他の社会情勢の変化に的確に対応するために、平成26年には、持続可能な財政運営の実現を目的に我が党が主導をして横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例を制定いたしました。二元代表制の下、条例の趣旨を実現し責任ある財政運営を進めていくためには、横浜市中期計画2022～2025で定められた施策の推進と財政の健全性の維持を両立することが必要不可欠です。そのため財政ビジョンでは、減債基金に頼らない財政収支の均衡を図るため創造、転換を理念とする歳出改革に取り組むこととしています。

そこで、令和6年度予算案における創造、転換を理念とする歳出改革の取組について伺いをいたします。

この創造、転換を理念とする歳出改革は令和6年度限りではありません。財政ビジョンでは毎年度継続をして歳出改革に取り組んでいることが掲げられており、その成果がベンチマークの一つである2030年の減債基金の臨時的活用からの脱却につながるものであると考えています。

そこで、財政ビジョンに掲げた収支差解消フレームにおけるベンチマーク達成への考えをお伺いいたします。

次に、横浜DX戦略の推進について伺いいたします。

我が党では、コロナ禍で露呈をした行政のデジタル化の遅れあるいはデジタル技術の急速な進展を踏まえ、当局に対して行政手続のオンライン化やデジタル化による業務の効率化などDXの取組を加速することと牽引する組織の創設を提言いたしてまいりました。そうした中、令和3年4月にデジタル統括本部が設置され、令和4年には統括本部の体制が100人を超える規模へと大幅に強化、取組の方向性を示す横浜DX戦略が制定されるなどスピード感を持ってDXに取り組んでいるものと受け止めています。この間、市会においてもデジタル化推進特別委員会を設置し積極的に議論を行い、オンライン会議の推進やクラウドサービスの活用を当局に提言するなどDXの取組を後押しし、共に進めてきたところであります。令和7年度までの4年間の横浜DX戦略も令和6年度には結果が求められる第3ステージに入ります。令和6年度予算案を見ると、市長が重視している子育て、教育、防災などの政策をはじめ、行政の手続、働き方に至るまでデジタル技術を活用した取組が具体的な成果として形になってくる段階に入ってきたと感じております。

そうした歩みを評価をしておりますが、そこでまず、横浜DXのこれまでの評価と今後の進め方について伺いをいたします。

次に、子育てDXについて伺います。

6月にいよいよリリースを迎える子育て応援サイト・アプリでは、子育てに関する様々な申請や情報収集が可能になると聞いています。我が党の政策集「責任と約束」の中でもお示しをしたとおり、スマートフォンで様々な行政手続をワンストップで完了させることができるこれまでになかった取組として市民からも注目の高い事業です。

そこで、子育て応援サイト・アプリへの期待についてお伺いをいたします。

このアプリは、市民の皆さんに登録をいただいた情報を基に、その属性に応じて情報発信が可能であると聞いています。これまでとは違いアプリで集約、発信されることで子育て家庭の負担軽減につながると思います。多くの方に登録していただくことでより一層様々なイベントのPRにもつながると認識していますが、掲載される情報が限定的となつてはまさに宝の持ち腐れです。

そこで、子育て応援サイト・アプリから情報発信をこども青少年局に限らず全庁的に活用すべきと考えますが、見解をお伺いします。

また、アプリで妊娠中や子育てにおける不安、悩みを相談できる妊産婦・こどもの健康医療相談も予算計上されております。この事業は平成30年度から港北区で先行的に実施し、新たな公民連携手法であるソーシャルインパクトボンドとして展開してきました。事業の効果を踏まえて全市展開していくことは、まさに証拠に基づく政策の立案、いわゆるEBPMによる取組と言えるものであり大きな関心と期待をしております。

そこで、妊産婦・こどもの健康医療相談を実施する狙いについてお伺いをいたします。

子育て分野においてもデジタルを活用した取組に積極的にチャレンジし、他都市をリードしていくことが市民の皆さんから子育てしやすいと実感いただく近道だと思います。全庁を挙げて子育て施策に着実に推進していただくことを要望します。

次に、救急活動におけるDXの推進について伺います。

本年1月に発表された令和5年の救急出場件数は25万4636件で、過去最多を記録した令和4年から約1万件も増加をし、救急業務を取り巻く環境はより一層厳しさを増しています。我が党の政策集「責任と約束」では救急医療におけるDXを掲げており、さきの令和5年第3回市会定例会の一般質問においても、我が党の伊波議員から救急活動へのデジタル技術の活用を強く要望しました。増加する救急需要への対応として令和6年度の予算案では救急隊2隊を増隊するとしており、緊急時にすぐ救急車が来てくれることは市民の皆さんの安心安全に直結する取組であり、評価をしております。また、消防局を中心にデジタル統括本部や医療局などの関係局が連携し、医療機関へ搬送するまでの時間の短縮に向けた検討に着手しているとも聞いています。今後も増加の一途をたどると予想されている救急需要への対策として、デジタル技術を活用し救急活動の迅速化、高度化を目指していくことが非常に重要です。

そこで、救急活動のDXを強力に推進すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、公共工事におけるPFIへの取組について伺います。

PFIは、平成11年にいわゆるPFI法、民間資金等の活用による公共施設等整備の促進に関する法律の制定により全国的に取組がスタートしました。現在では指定管理者制度、包括的管理委託などを含む官民連携、いわゆるPPPとして議論されることが多いと思いますが、本日はPFIを中心に質問してまいります。

改めてPFIの狙いを確認すると、民間事業者の経営能力、技術力や資金力を公共施設の整備、維持補修、管理運営に活用することで、地方自治体が負担するコストの削減、より質の高い公共サービスの提供を実現しようとするものです。本市においても本牧市民プールの再整備事業、横浜文化体育館再整備事業など17の事業が実施をされ一定の成果を上げていると認識しています。近隣自治体の状況を見ると、最近では神奈川県の間宮住宅建て替え事業をはじめ川崎市でも積極的な取組が見られるようです。一方、本市のホームページを見ると、導入手続中の事業、あるいは実施方針の策定をしている事業、これらが一つもないことを見ても取組が停滞している感が否めません。

そこで、本市のPFIに対するこれまでの取組の状況について市長はどのように評価しているか、伺います。

PFIは、設計から維持管理まで広い範囲を対象とするため、設立するSPCには多くの企業が参画し、行政側も政策局や財政局、発注局など関係部署が多岐に及ぶことから極めて調整が難しいと聞いています。また、制度開始以来二十数年が経過し、国の支援制度の充実、発注制度の多様化などと相まってある種多様で複雑な要素を含むように進化してきているようです。このような中で事業を円滑にスタートさせるためには、行政の窓口となる部署が果たす役割が非常に重要になると認識しています。本市では現在政策局がPFI制度を所管しこの役割を担っていますが、PFI事業をさらに推進していくためには公共施設の計画的かつ効果的な保全や更新等の推進、土地、建物等の保有資産の利活用などファシリティーマネジメントの視点が重要です。これらを所管する財政局への制度移管を含め担当部署を強化し、専門知識と調整能力が十分に備わった職員を配置するとともに関係区局との調整が円滑に進む体制が必要ではないかと思えます。

そこで、PFI推進にはファシリティーマネジメントの視点が重要であり、多岐にわたる関係部署を整理するなどPFIを促進するための体制強化をするべきと考えますが、見解をお伺いします。

PFIについては事業規模の大きさなどから大企業を中心とならざるを得ず、市内企業はコンソーシアムの構成員として参加するケースがほとんどです。PFIも公共事業の一形態ですから、その推進を市内企業の受注促進につなげることも重要な課題です。例えば市内企業が代表会社となり得る規模の事業が構築できないか、参加企業にとどまるとしても市内企

業が参画しやすい事業規模、市内企業の参画が有利に働く仕組みなどが考えられるのではないのでしょうか。

そこで、本市が発注するPFIに市内企業が積極的に参画できる仕組みの構築について考えを伺います。

PFIは一般論として事業の趣旨から公共施設等の整備に優位性があるわけですが、国においても交付金や補助金の重点配分、各種の支援措置を講じるなどその優位性はさらに高まってきていると思います。土地の高度利用による余剰地の活用などを組み合わせることでさらなる事業効果が期待できるのではないのでしょうか。本市では、築年数が経過をした市営住宅、学校、病院、老朽化した上下水道施設など短期的に更新する必要がある公共施設を相当程度有しています。少子高齢化が進む中で福祉関係予算の拡大、歳入の伸び悩みなどの中、民間のノウハウや資金力を活用していくことは引き続き重要です。

そこで、PFIを含むPPPについて今後どのように取り組んでいくのか、市長の見解をお伺いをいたします。

PFIについては本市の取組が消極的なのではないかという声が多く聞こえます。本市の公共施設、都市基盤施設はいまだに十分な整備水準にあるとは言えません。また、その更新も大きな課題です。PFIをはじめ様々な手法を動員して事業を推進していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、公共建設工事の発注、契約について伺います。

都市基盤の充実、老朽化対応などに加え、GREEN×EXPO 2027の開催を控え本市における公共建築工事の重要性が極めて高いことは言うまでもありません。能登半島地震は改めて都市全体の耐震性の向上、施設や機能の多重性の確保の必要性などを認識させられたところでもあります。

そこで、令和6年度予算案における公共建設事業費計上の基本的な考え方についてお伺いをいたします。

令和6年度予算案にも都市開発や道路、下水道の整備、建築物など多くの公共建設事業費が計上されておりますが、これらを建設業の方々に円滑に受注いただき確に建設していただくことが何より重要なことは言うまでもありません。しかしながら、公共建設事業の受注に関して状況が大きく変化しつつあるのではないのでしょうか。昨年10月に開札された東部方面斎場建設工事の入札の不調は極めてショッキングな出来事でした。本市が発注する大型工事が入札不調になるということは本当にまれなことで、建設業を取り巻く環境を勘案すると、今後の公共建設工事の入札にも一抹の不安を感じています。

かつては公共事業をめぐる建設業各社が激しい受注競争を繰り広げていましたが、昨今、状況は一変しているようです。国や他の都市を見ても入札不調が相次ぎ、場合によっては入札者さえいない状況も散見されると聞いています。この理由には幾つかの要因があると思

ますが、最も深刻な背景は労働力不足に起因するのではないのでしょうか。建設業における人手不足や高齢化は以前から課題視されてきましたが、本年4月からはいわゆる建設業の2024年問題により事態は一段と深刻化するとされています。建設業についても5年間の猶予期間が切れ時間外労働の上限規制が適用されるということになります。今後、週休二日、土日休みも一般化されていくものと考えられ、労働時間の確保は極めて厳しくなるとの声が聞こえています。

もちろん働き方改革関連法によって中長期的には建設業に従事する方々の労働環境は大きく改善をして、ひいては労働力確保につながることを期待されるわけですが、建設業の皆さんからは、少なくとも当面は体制や人員確保が一層厳しくなり、工事の受注量を調整せざるを得ないのではないかという懸念も寄せられております。まさに仕事は取りたいが人がいないので取れない、このような状況にあるようです。このような状況を鑑みると、発注者側である本市においても改めて建設業の現状を認識し、その懸念を軽減するための取組が求められるのではないのでしょうか。

そこで、本市における公共建設事業の発注や契約に関して市長は当面の課題をどのように認識しておられるのか、伺います。

今後の公共建設工事については本市としても発注段階から様々な工夫や取組が必要になってくると思います。例えば本市の大規模工事の発注では総合評価落札方式が主流となりつつありますが、価格面のみならず民間事業者から様々な工夫や提案がなされることで工事の質の向上が期待できる一方で、入札参加者には非常に大きな負担となっている、あるいは評価項目の適格性などに課題があるという声も聞こえてまいります。特に10年近く試行が続いている高度技術提案型総合評価方式については、各局で評価方法が統一されていない、評価基準が分かりにくいなどの声もあるようです。加えて、国などで積極的に取り組まれている設計施工一括型方式やE C I方式など新しい発注方式の導入も遅れているようです。様々な方式を取り入れるとともに入札参加者の視点に立った入札制度の改善、運用をお願いしたいと思います。

そこで、本市の入札制度の今後の改善の方向性についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

本市の公共建設工事に関しては、入札制度に関連して幾つかの意見をいただいています。何点か御紹介をすると、1点目は低入札価格調査についてです。調査基準価格を下回る金額で入札を行った者に対して資料の提出を求め審査する制度であり、膨大な資料の作成が大きな負担となっています。同時に当局の審査にかかる時間も少なくないことから改善の必要性は高く、その効果が大きいと期待できると考えます。もちろん高度技術提案型総合評価方式などに限定され件数が多いことは承知をしておりますが、制度の利点を生かしつつ入札価格を標準型と同様の取扱いにするなど容易な方法で改善が可能なのではないのでしょうか。

2点目は、共同企業体配置予定技術者の施工経験の緩和です。技術者不足に加えて、若手技術者、女性技術者育成の観点からも監理技術者の施工経験の要件を大幅に緩和をする必要があるのではないのでしょうか。本市では監理技術者の他現場への兼務を可能にするなど対策を講じておりますが、一定規模以上の現場では他の現場を兼務することは難しく、やはり監理技術者になれる技術者を増やすことが重要です。

3点目は業務の効率化です。第一に十分で合理的な工期が設定されることが必要不可欠ですが、同時に現場作業以外の業務の軽減、あるいは効率化をすることが求められています。現在の公共建設工事では提出が必要な書類があまりにも膨大であり、中間の検査にも相当な労力がかかると聞いています。必要な書類や検査をなくせというわけではありませんが、改めて本市側も効率化の視点からの点検が必要であるとともに、C I MあるいはB I MなどI C Tを活用した取組も重要です。

個別の意見に対する見解は結構ですが、本市が発注する公共建設工事に関するこれらの要望全般についての感想をお伺いをいたします。

2024年問題を契機に公共建設工事の入札、契約は厳しい局面を迎えることは明らかです。もちろん本市だけの問題ではありませんが、重要なインフラ施設の整備や大規模な事業を予定している本市にとっては殊さら大きな課題です。ぜひとも国とも十分に連携をしながら地方自治体の雄として先陣を切った取組をお願いして、次の質問に移ります。

次に、脱炭素化の推進について伺います。

昨年ドバイで開催されたC O P 28では、パリ協定の目的達成に向けて化石燃料からの脱却に向けた行動を加速させることや2030年までに再エネを世界全体で3倍にすることなどを合意をいたしました。世界各国は気候変動の危機感を共有し、地球温暖化を1.5度に抑える目標の達成に向けて一層取組を進めていくことになり、ここ横浜でも脱炭素化に向けてしっかり取組を進める必要があります。この喫緊の課題である気候変動対策を横浜が率先して推進していくべく、令和3年に制定した横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例ではより一層の市民や事業者、市が連携した取組を規定をいたしました。昨年2月に市会議員の有志により脱炭素社会の実現を目指す横浜市会議員の会が設立され、専門家を招聘した勉強会の開催や議連の有志によるG XとGREEN×EXPO 2027の推進組織の強化に関する要望も昨年11月に行うなど、市会としても2050年の脱炭素化の実現に向けて取組を推進してまいりました。

令和6年度予算案では大きな視点の一つに脱炭素化の早期実現を打ち出しており、これは2050年脱炭素化社会の実現に向けて取組を進めていくという市長の強い思いの表れと思います。そこで、令和6年度予算案の5つの視点に脱炭素化の早期実現を掲げた市長の思いをお伺いします。

令和6年度に新設される脱炭素・GREEN×EXPO推進局は、脱炭素議連有志による組織

強化の要望に沿ったものだと評価をしています。脱炭素社会の実現に向けては、新たな体制の下、予算を拡充しながら、3年後に迎えるGREEN×EXPO 2027の成功とともに脱炭素化の取組をより一層推進していくことが必要です。

そこで、脱炭素化に向けた取組についての考え方について市長にお伺いします。

2030年の目標達成、そして2050年の脱炭素社会の実現に向けて取組の加速化を図り、着実に成果を上げていただくよう要望します。

次に、住宅の脱炭素化について伺います。

家庭部門の二酸化炭素排出量が全体の3割を占める本市では住宅部門の取組が重要であり、政策集「責任と約束」においても住宅のゼロエミッション化を位置づけ、高断熱材の使用や再エネ設備の導入を進めることとしています。このような中、令和6年度予算案では、断熱等級6あるいは7といった最高レベルの断熱性能を要件とする省エネ住宅住み替え補助について、新たに再エネ設備を設置した場合補助額を50万円上乘せするなどの制度拡充を行い、本格実施すると聞いています。これは住宅の脱炭素化に向けた取組がさらに前進するものとして大変評価しています。

そこで、再エネ設備の設置を新たに補助対象とすることの狙いについてお伺いをいたします。

省エネ住宅の住み替え補助は今年度はモデル事業として開始をしましたが、想像以上の反響があったと聞いています。補助利用者を対象としたアンケートでは、住み替え先として横浜市を選択する、あるいは省エネ性能を高めるといったことに対して補助制度が後押しになったという回答が多く見られました。また、再エネ設備を設置しない理由として、初期設置費用が高いためとの回答が多かったことも踏まえると、再エネ加算は利用者の背中を押すものとして大変期待をしています。先日、総務省が2023年の人口基本台帳に基づく人口移動報告書を発表いたしました。本市は転入者が転出者を上回る転入超過が9731人で全国3位という結果でした。今後、本補助制度を有効に活用し、市外からの住み替えをさらに増やしていただきたいと思います。このように省エネ住宅住み替え補助には本市の目標の実現に向けた大きな可能性を引き出す力があり、補助制度の利用を促進しながら、住宅の脱炭素化のより一層の取組を進めていただきたいと思います。

そこで、本格実施を契機に住宅の脱炭素化の取組をさらに加速させるべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、カーボンニュートラルレポートの形成について伺います。

本市は脱炭素社会の実現を目指し、カーボンニュートラルレポートの形成に取り組んでいます。昨年夏には横浜脱炭素イノベーション協議会を設立し、国の動向等を的確に把握し、水素等輸入・供給大規模拠点の形成に向けて産学官で連携をして対応する体制を構築していると伺っています。本市はこれまで、船舶から排出される温室効果ガスを削減するため、民

間事業者と連携をして電気推進タグボートの運航、アンモニア燃料タグボートの実証運航などを進めてきました。カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を進めクリーンな港をアピールすることは、国際コンテナ戦略港湾である横浜港として国際競争力の強化につながるものと考えています。

昨年12月には、新たに本市と世界最大規模のコンテナ船運航会社であるマースク社などが、次世代船舶燃料としてグリーンメタノールの利用促進に向けた検討に関する覚書を締結をいたしました。そこで、次世代船舶燃料としてのグリーンメタノールの活用に向けた取組についてお伺いをいたします。

横浜港は7隻同時着岸が可能なワールドクラスのクルーズポートであり、昨年のクルーズ船寄港回数が日本第1位となる171回であったとのこと。我が党はかねてから日本を代表するクルーズポートとして停泊中のクルーズ船から排出されるCO₂を削減する陸上電力供給設備を整備すべきと訴えてまいりました。令和6年度予算案には整備に向けた検討費が計上されています。

そこで、大さん橋国際客船ターミナルにおける陸上電力供給設備の整備に向けた意気込みについてお伺いします。

一方、国では令和4年12月に港湾法を改正し、港湾管理者が官民連携により港湾脱炭素化推進計画を作成できるということにしています。この計画には、港湾における温室効果ガス排出量の削減目標や促進事業とその実施主体などを盛り込むことになっています。促進事業の例として、ターミナルにおける低炭素型荷役機械の導入や次世代燃料船舶への対応等が挙げられています。既に近隣の川崎港や茨城港など幾つかの港ではこの計画が策定されていると聞いていますが、港湾脱炭素化推進計画の策定に向けた現在の取組状況について市長にお伺いをいたします。

カーボンニュートラルポート形成の取組は事業性を含めて多くの困難な課題があると思います。コンテナ船、クルーズ船とも世界の主要港と肩を並べ選ばれる港として国際競争力を強化していただくよう要望して、次の質問に移ります。

次に、令和6年度の国際政策についてお伺いします。

昨年、第9回アフリカ開発会議T I C A D 9が2025年に横浜で開催されることが決定いたしました。我が党は、市内、県内選出の国会議員とも強く連携しながら積極的にT I C A D 9の横浜誘致に取り組んでまいりました。過去3回の開催経験を踏まえて開催都市として会議の成功を目指すとともに、市内の経済団体などとも連携して、会議開催を市内経済の活性化につなげていってほしいと考えています。本市が今後様々な国際政策を進めていく上でもT I C A Dを再び開催することの意義は大変大きいと考えます。

そこで、T I C A D 9の横浜開催を通じて目指すものについて市長に伺います。

過去のT I C A Dでは、気候変動や地球温暖化対策についての議論が行われてきたと承知

しています。これらのテーマはアフリカのみならず世界共通の課題であり、世界各都市で脱炭素に向けた取組が加速しています。ブルームバーグ・ニュー・エナジー・ファイナンスの資料によると、世界全体の脱炭素関連投資は2022年に初めて1兆ドルを超え今後も成長が見込まれています。本市としてもこの潮流を捉え本市の発展につなげていくことが重要です。昨年、GX分野を中心に海外から活力を呼び込み、横浜から新たなイノベーションを生み出すことを目的に国際コンベンションY-SHIP 2023を開催しました。来年度も発展させて開催すると聞いています。

そこで、Y-SHIPを通じたGX、脱炭素分野での海外活力の取り込みについて市長の考えをお伺いします。

地球規模の課題であるカーボンニュートラルの実現に向けては、国境を越えて各都市が知見を共有し協力して取り組んでいく必要があります。本市がネットワークを持っているアジアの脱炭素化に向け横浜が果たせる役割は大変大きいと考えています。国際社会の脱炭素化に向け、今こそ横浜が有するノウハウを発信してアジアの脱炭素化に貢献していくべきと考えます。

そこで、アジアの脱炭素化に向けた貢献について市長の考えをお伺いします。

横浜の強みを十分に発揮して国際政策を推進し将来の発展につなげていくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027について伺います。

いよいよ開催まで3年余りとなり、開催に向けた準備も着々と進んでいると思います。会場計画や運営計画をコスト面も含め残り3年間でしっかりと準備を行い、開幕した暁には国内外から多くの方々が来場し盛大に開催されるよう、我が党としてもしっかり応援をしていきたいと思います。GREEN×EXPO 2027を成功に導くためには、これまで以上に主催者である国際園芸博覧会協会と連携しながら様々な取組を一層推進していく必要があります。

そこで、GREEN×EXPO 2027開催に向けた令和6年度の取組についてお伺いします。

GREEN×EXPO 2027は、経済成長と自然との共生の両立が世界共通の課題となる中で開催される万博となります。花や緑を楽しんでいただくことはもちろんですが、脱炭素社会に向けた取組をしっかりと見える化していくことや市民の自然を守る環境活動を会場内で展開していくことが重要と考えます。これらの環境と共生する社会を考えるきっかけとなるGREEN×EXPO 2027を多くの市民や企業の方に知っていただき参加につなげていく必要があります。

そこで、令和6年度は機運をさらに醸成していくことが必要と考えますが、市長の見解をお伺いします。

戦後長らく接収されてきた旧上瀬谷通信基地は平和の象徴である万博の開催会場としては絶好の場所であり、利用を制限されてきた地権者の方々や周辺地域の皆様からは、GREEN

×EXPO 2027の成功は郊外部の活性化の起爆剤として大変期待をされている重要な事業となります。

そこで、GREEN×EXPO 2027の成功に向けた市長の決意についてお伺いします。

世界中から多くの方々が来場され、これまでにない新しいGREEN×EXPO 2027に触れて感じていただき、この横浜で開催されてよかったと思われるようしっかりと準備を進めていただくことを強く要望します。

次に、GREEN×EXPO 2027後の新しいまちづくりについて伺います。

GREEN×EXPO 2027の会場エリアを含む旧上瀬谷通信施設地区では、昨年9月に観光・賑わい地区のテーマパーク事業者が三菱地所株式会社に決定し、その後、11月には地権者の土地を再配置する仮換地指定が行われるなど、4月以降本格的な工事に着手していくと伺っています。GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、また、将来の上瀬谷のまちづくりに向けていよいよ目に見える形で現地が具体的に動き出すこととなりますが、上瀬谷の新たなまちづくりにおいては、ここで国際的な博覧会が開催されたことの意義や効果を受け継いでいくことが大変重要だと考えます。

そこで、GREEN×EXPO 2027のレガシーを踏まえどのような視点を持って将来のまちづくりを進めていくのか、お伺いをいたします。

広大な土地に新たなまちが生まれ多くの来街者でにぎわうことを期待するところですが、それを支える交通基盤は極めて重要です。このような中、新たな交通と新たなインターチェンジの具体的な整備の方向性が示され、令和6年度予算案の計上がされるなどこれらの検討が本格的な段階に入ってきたことに大変期待しています。

そこで、将来の上瀬谷のまちづくりに向けて、そのアクセスとなる交通基盤整備をしっかりと進めていくべきだと考えますが、見解をお伺いします。

将来上瀬谷に訪れた方々が新たな魅力を感じていただき、横浜にまた行きたい、横浜で働きたい、横浜に住みたいと思うような新しいまちが形成されることを大いに期待しています。また、上瀬谷地区の持つ高いポテンシャルを最大限に生かすためには周辺の交通ネットワークとつながり発展していくことが重要ですので、着実に整備をしていただくよう要望して、次の質問に移ります。

次に、今後の緑の政策について伺います。

本市では、平成21年度より本市独自の超過課税として横浜みどり税を導入し、緑の保全創出に取り組むための安定的な財源として活用しながら、3期15年にわたり横浜みどりアップ計画に取り組んでまいりました。継続した取組により緑の保全が進んだことは評価をされる場所であると思います。これまでの成果や課題を踏まえつつ、さきの令和5年第4回市会定例会では3回目となる横浜みどり税の延長が審議をされました。審議に当たっては、経済状況が回復しつつあるとはいえ市民生活が厳しい状況が続いているとの認識から、

市民の皆様は改めて税の負担を求めることについて、市会として慎重に審議をした上、附帯意見として、その時々状況や市民のニーズに応じた柔軟な見直し、横浜みどり税の市民へのより一層の周知、市民が実感できるような工夫などを求め議決をしています。今後の緑の政策に取り組むに当たっては、これまでの取組の単なる延長ではなく、附帯意見を踏まえ新たな計画として取り組んでいく必要があります。

令和6年度より今後5年間に及ぶ横浜みどりアップ計画がスタートをするわけですが、改めて、緑の政策に取り組むに当たっての市長の決意をお伺いします。

次に、関内駅周辺のまちづくりについてお伺いいたします。

関内駅前の旧市庁舎は1959年に建てられ、60年にわたって横浜市政の中心を担ってきたわけですが、2019年の春、現在のこの地に移転をし、旧市庁舎街区では新しいまちづくりが始まっているところです。現在、三井不動産を代表とする8社のコンソーシアムが再開発事業を進めており、これまで長きにわたり行政の中心地であった関内駅前地区が民間主導による新しいまちへとまさに変わろうとしています。再開発の事業計画を見ると、駅前の正面部分には株式会社ディー・エヌ・エーが手がける国内最大ビジョンを設けた施設ライブビューイングアリーナが設置され、野球、サッカー、バスケットボールなどのスポーツエンターテインメントを市民が存分に楽しめるそんな計画がされています。また、高層棟にはテクノロジーと教育、スポーツ体験を融合させたいわゆるエデュテインメント施設、市民の健康増進やスポーツ振興に寄与するウェルネスセンター、またグローバル企業のイノベーションオフィス、さらには横浜最大級の新産業創造拠点など国際的な産学連携のオフィスが計画されています。また、建築家村野藤吾氏による旧行政棟は星野リゾートによるホテルとして保存活用され生まれ変わる計画となっています。

このような内容を見るだけでも関内の駅前が大きく変わろうとし、2026年春のまち開きを多くの市民がわくわくとした気持ちで待ち望んでいることとされます。さらに、この隣の港町地区、北口地区でも再開発計画が進められており、これらの3地区が関内地区を大きく変えようとしています。関内駅の周辺では既に関東学院大学が今年の春オープンし、3000名を超える学生が集い学んでいます。既に完成している武道館に加え、この春には5000席のメインアリーナを有する横浜BUNTAIが完成し、新しいスポーツ文化の拠点が出来上がります。今まさに関内駅周辺地区が60年ぶりに大きな転換期を迎えていると言っても過言ではないと思われれます。このような状況を踏まえて幾つか質問をいたします。

まず、本市として旧市庁舎街区及び周辺の街区の再開発に合わせて関内地区をどのようなまちにしていく考えか、お伺いをいたします。

これらの再開発によるにぎわいづくりは大変大きなインパクトを関内地区に与えるわけですが、その影響をこの地区だけにとどめておくのではなく、周辺地区へ大きな広がりを見せていくことが大変重要と考えます。計画によると、旧市庁舎街区から横浜スタジアムの回遊

デッキに新たに歩行者デッキが結ばれ、再開発ビルと横浜公園、横浜スタジアムが一体となってにぎわいの拠点となると伺っております。さらには、横浜スタジアム、横浜公園から日本大通り方面、中華街方面へとまちがつながり、にぎわいの創出が展開されようとしておりますが、それらのまちのにぎわいを行政が主導で行うのではなく、せっかく民間企業による再開発が進んでいるわけですから、民間主導によるにぎわいづくりを今後さらに進めていくべきと考えます。民間企業が道路や公園も含めた地域全体をエリアとして捉えてマネジメントをしていくエリアマネジメントの実施が日本全国で既に数多く行われています。

そこで、関内駅周辺におけるエリアマネジメントの推進を今後本市としてどのように考えていくのか、お伺いをいたします。

関内地区においては、旧市庁舎街区と横浜公園や周辺の道路を一体として民間企業を中心に地域のにぎわいづくりや地域経済の活性化を図っていくことが重要です。横浜公園、横浜スタジアムは横浜DeNAベイスターズの試合がある日は明るく多くの観客でにぎわっていますが、試合のない日は寂しく暗い印象が拭えません。横浜スタジアムではこれまでもイベント時に周辺環境に調和した形で部分的に美しくライトアップがされ照明による演出がなされていますが、今後はイベントがない日常においても照明やサイネージによる演出が必要であると考えます。

サイネージはそのときのタイミングに合わせて様々な情報を提供することができ、まちづくりに調和した風景画像やコンテンツを提供することも可能です。再開発のまち開きが進めばショッピングや飲食、スポーツ観戦などを楽しむために多くの方々が関内に訪れることが期待されます。横浜ならではの景観を求めて多くの観光客が横浜を訪れていただくことを考えると、横浜スタジアムがある横浜公園を含め関内駅周辺の景観を新たな照明やサイネージなども活用してより魅力的に変えていく必要があると考えます。

そこで、横浜スタジアムの規制緩和、照明やサイネージの見直しなどを含めた関内駅周辺における景観づくりをどのように考えているのか、お伺いします。

関内地区における今後のまちづくり、にぎわいづくりを通じて、関内地区により多くの市民が滞在して楽しむことができる人気エリアとなることを期待して、次の質問に移ります。

次に、人口流入を促す居住機能の立地誘導についてお伺いをいたします。

本市が1月11日に公表した将来人口推計では、2070年の人口は2020年比で約2割減の301万3000人となると発表され、今後高齢化が一層進むとの見通しが示されました。我が党は本市の持続的な発展に向けてこれからも社会増を維持していくことが必要と考えています。我が党の政策集「責任と約束」に若い世代が持家を取得できると掲げているように、若い世代も含めた市外からの転入者の獲得につながる住宅の立地促進といった都市づくりの分野の取組が重要です。さきの令和5年第3回市会定例会一般質問で我が党の磯部議員から、若い世代をはじめとした転入者の増加に向けた都市づくりの方向性について質問させていた

できました。その際市長からは、特に土地利用規制の部分について、利便性の高い鉄道駅周辺における住まいや働く場の誘導に向けた規制の緩和などによって若い世代の方々の受入れ環境をさらに充実させ、次世代からも選ばれる都市づくりを進めるという答弁がありました。その後、都市マスタープラン等の基本的な考え方が示され、郊外部等の主要駅周辺への居住誘導など、人口減少社会などの現在の社会情勢の変化を踏まえた横浜の都市づくりの在り方が具体化されつつあります。それには居住機能について都市計画で定められた容積、あるいは高さを緩和すべきと考えます。

生産年齢人口を中心に呼び込み駅周辺の拠点機能強化を図るため、より積極的な制度の見直しが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、観光MICE施設の推進についてです。

人口減少、少子高齢化という社会環境にあって、横浜が将来にわたって発展し続けるためには、観光MICEの振興をはじめ横浜経済を活性化させることが重要と考えます。こうした中、昨年末に2030年を見据えた横浜市観光・MICE戦略が策定され公表されました。出来上がった戦略を見ると、夜も朝も楽しめるまちづくり、エンターテインメントやスポーツによるにぎわい創出など具体的に盛り込まれており、市内事業者や地域が期待できる内容になっていると思います。今後の展開が注目されますが、観光MICE施策を推進していく意気込みについて市長にお伺いします。

今後は、策定された戦略が実際にどう具体化され、横浜にいらっしゃるお客様の満足度を高め、市内の事業者の収益拡大につなげていくかが重要になってきます。ぜひ着実な取組を期待して、次の質問に移ります。

次に、民間活力によるにぎわい創出について伺います。

昨年の9月、みなとみらいにオープンしたKアリーナ横浜は世界最大級の音楽専用施設として多くの来街者を呼び込み、本市のにぎわいの創出に大きく貢献するものです。オープン当初に散見されたイベント終了後の退場者導線の渋滞なども現在は解消されてきていると聞いています。Kアリーナ横浜のこけら落としになったゆずの公演では多くの来場者が回遊スポットとなったコスモクロックやマリインタワーを訪れるなどまち全体が大きくにぎわいました。これらは8月のポケモンのイベントと同じく本市が民間と連携した取組と聞いていますが、いずれも民間ならではの企画力、発信力などが生かされた取組と感じました。今後もこうした一流の民間イベントやコンサートを積極的に誘致連携し、まち全体の盛り上がり波及させていくことが重要です。

そこで、民間イベント等との積極的な連携により民間活力を生かしたより一層のにぎわい創出や経済活性化につなげるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

都心臨海部を活性化させていくためには多くの人々を引きつけるコンテンツイベントやコンサートなど民間の活力を生かしていくことが重要です。民間事業者と丁寧な対話を重ね、

事業者が活動しやすい環境を整えることによって経済活性化につなげる仕組みを整えていただきたいと思います。観光客の動向もコロナ禍前の水準に戻ってきていると聞いています。ぜひチャンスを生かして多くの来街者を呼び込みまちのさらなるにぎわいを創出し、経済活性化につながる取組を積極的に推進していただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、中学校給食について伺います。

今回提出された令和6年度予算案では、昨年事業者公募を行った市有地を活用して民設民営により給食提供を行うA区分と民間工場を活用して給食提供を行うB区分、それぞれの契約期間に応じた債務負担行為の設定が新たに加えられているところであります。昨年12月には令和8年度からの事業予定者が発表され、全員給食に向けた準備が着実に進められていると思います。一部のエリアを除き大方の事業予定者が決まったところで、横浜市中期計画2022～2025への附帯意見として議会が求めている温かさの工夫や一人一人への配慮に確実に応えていくための検討に粘り強く取り組んでいただきたいと思います。そこで、横浜市中期計画2022～2025の議決に当たっての附帯意見を踏まえた温かさの工夫や一人一人への配慮に対する取組について伺いをいたします。

一方、昨年秋には他都市で給食事業者が倒産をし給食の提供ができなくなってしまったという事案が報道されるなど、物価高騰などを背景に給食事業者を取り巻く環境が厳しくなっていることが浮き彫りとなっています。中学校給食を確実に提供し続けるためには、給食事業者に過度な負担を強いることがないよう物価水準等の変動に適切に対応できる仕組みを検討する必要があります。

そこで、給食事業者が安定的に事業を継続できるよう物価水準等の変動への適切な対応が必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

本市において全員給食の実施に当たっては民間事業者の力が不可欠です。中学校給食を安定的に提供できる仕組みや体制づくりに向けてしっかり対応していただくとともに、生徒や保護者、市民の皆さんに喜ばれる給食の提供に向けて我々議会とも十分議論を重ねながら取り組んでいただくことを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、放課後施策の充実について伺います。

主に共働き家庭において、子供の小学校入学を機に預け先が見つからないことや家事、育児の負担が増え仕事との両立が難しくなるいわゆる小一の壁が全国的な課題となっています。本市では放課後キッズクラブ、放課後児童クラブを運営する事業者の皆さんの尽力もあり、待機児童は今のところ発生していませんが、それでもなお保護者の方から様々な負担を抱えていらっしゃるという声が届いています。このような中、令和6年度予算案において市長は、全ての放課後キッズクラブと放課後児童クラブを対象に夏休み中の昼食提供のモデル実施を打ち出しました。さきの第4回市会定例会一般質問において我が党の伏見議員が放課後事業において昼食提供に取り組むべきと要望したことが迅速に施策に反映されたことと評価

をするところであります、子育て世代への支援として非常に期待が高い取組です。

そこで、夏休み中の昼食提供を全てのクラブで実施することの狙いについて市長にお伺いします。

昼食提供については、保護者の皆さんにも必要な周知を早めに行うとともにクラブが不安なく取り組めるよう丁寧に事業内容やスケジュール等を説明し意見を伺うなど、しっかりとした準備を進めていただきたいと思います。

また、このほかにも新たな取組として小学生の朝の居場所づくりをモデル事業として実施することとしています。これは放課後だけでなく、朝の時間に着目をした全国的にも先進的な取組だと考えます。

そこで、小学生の朝の居場所づくりモデル事業の実施に期待する効果について市長にお伺いをします。

国においては、昨年の12月に放課後児童対策パッケージをこども家庭庁と文部科学省が連名で取りまとめ、これまで以上に放課後の居場所の充実を進めていくとしています。本市としても、子供たちの放課後の居場所のさらなる充実に向けて今後も様々な支援に取り組んでいく必要があります。

そこで、放課後施策のさらなる充実に向けた意気込みについて市長にお伺いします。

子供たちが安全安心に過ごせる場所を提供し様々な側面から施策の充実に取り組むことを要望して、次の質問に移ります。

次に、子供の通学路交通安全対策について伺います。

子どもの通学路交通安全対策事業についてはデータを活用した取組の一つとして令和5年度より取り組まれておりますが、これまでのハード対策に加え、こども・交通事故データマップの活用や教育委員会と連携した取組などソフト対策も充実したものになってきており、デジタル技術の活用や局間連携の成功例ともなっていると感じます。通学路の交通安全の取組は、我が党としても小さな命を守る大変重要な取組だと考えており、積極的に進めていくべきと思います。

そこで、交通安全の取組を進めてきたことへの所感についてお伺いいたします。

令和5年度は4地区で対策を実施しており大変よい取組だと評価していますが、本市全体の交通安全を考えるとまだまだ対策地区数が少ない状況だと言わざるを得ません。また、4月になると毎年一年生が初めて通学路を通ることになるためこの取組を継続し幅広く展開していくことが重要だと考えます。

そこで、交通安全対策の今後の展開について市長にお伺いをいたします。

小学生の子供を持つ親御さんとしては通学路の安全性向上は大変期待をしているところだと思います。通学路の安全安心のため交通安全施策を市内に広く展開できるよう我が党としても推進を力強く推し進めていきたいと考えておりますので、市長としても全力で取り組ん

でいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、ライドシェアについて伺います。

全国の観光客数はコロナ後に急激な回復を遂げており、本市においても令和5年度のクルーズ船寄港回数が過去最多だった令和元年を上回る見込みであるなど観光客の増加とともに移動需要の高まりが見られます。また、郊外の住宅地では山坂が多く、高齢者だけでなくあらゆる世代から移動手段の充実が望まれています。しかし、公共交通の運転者数は年々減少し、本年4月からは運転手の労働時間の上限が規制されるなど働き方改革の影響もあり、運転手不足がさらに加速する可能性があります。運転手不足への対応の一つとして、現在国では一般のドライバーが有償で送迎をするライドシェアの導入に向けた議論が進められています。今後の移動需要のさらなる増加や運転手不足を考えるとライドシェアは課題解決に向けた手法の一つになると考えており、さらには移動の選択肢を増やすことで様々な移動ニーズに対応できるものと思います。

そこで、ライドシェアを積極的に導入するべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

移動ニーズに応じていくためにどのような方策が必要か本市においてもしっかりと議論をしていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、特別市制度について伺います。

現在の地方自治法には、人口50万人以上の大都市に特例を認める指定都市制度が規定されています。本市をはじめ20の市に適用されている指定都市制度は、昭和31年に暫定的な制度として導入され67年余りが経過して様々な課題が顕在化しているにもかかわらず、今なお制度は変わらずに現在に至っています。本市の人口は376万人余りで1718ある市町村の中で最多です。全国最大の基礎自治体である本市にふさわしい新たな大都市制度特別市の確立が不可欠であると考えます。県と指定都市の二重行政を完全に解消し、効率的、機動的な大都市行政が可能になる特別市制度について横浜市会で早期実現に関する決議が行われるなど党派を超えて実現を目指して取組を進めてきました。

最近でも、我が党の伊波議員を委員長とする大都市行財政制度特別委員会が特別市の法制化に関する要望書を取りまとめ、総務大臣などに直接要望書を提出するなど精力的に取り組んでいるところであります。また、瀬之間議長が会長を務める全国市議会議長会指定都市協議会でも、昨年11月に多様な大都市制度の早期実現について国などに直接要望を行っております。こうした国に対する要望活動とともに重要であるのが、横浜で暮らす市民の皆さんに特別市の意義を御理解いただき、特別市制度が必要だという声を高めていただくことです。

本市ではこれまでに機運の醸成に向けて取り組んできていると承知していますが、そこで、特別市実現に向けた市民の機運醸成の取組を進めてきた所感について市長に伺います。

特別市の実現には、まず国会での議論を経て法制化されなければなりません。第30次地方制度調査会の答申において特別市を検討する意義が認められたにもかかわらず、以来10年以上が経過した現在も議論が進展していない状況です。こうした状況を打開し特別市の法制化を実現するために、我々議員とともに市長にもこれまで以上にリーダーシップを発揮し強力に取組を推進していただく必要があると思います。

そこで、特別市の法制化の実現に向けた市長の決意を伺います。

横浜が持つ力を最大限に発揮し持続可能な地域社会を実現するためには特別市は不可欠な制度です。特別市の早期法制化に向け横浜がこの議論をリードしていけるよう、我が党としてもしっかりと取り組んでまいります。

ここまでは行政のトップである山中市長に様々な施策への取組についてお伺いをしてきました。この後は政治家山中竹春氏に、政治家渋谷健としてお伺いいたします。

1月5日の東京新聞の対面取材・再質問拒否、あるいは1月11日の神奈川新聞、年頭は書面对応のみという記事を見て、一人の政治家として驚きを禁じ得ませんでした。一社一社に直接対応していると時間がかかるので、事務方の皆さんがいろいろと考えた末にこれが一番効率的な方法だということで書面で質問を受け付け、書面で回答したのだと推察をいたしております。ただし、年頭のインタビューという大切な場面で対応するのはあくまでも政治家山中竹春であるべきです。（「そうだ」と呼ぶ者あり）事務方の提案は提案として、年頭ぐらいは自らの言葉で語ろうという考えはなかったのでしょうか。様々な機会を通じて市民の皆さんへ自らの思いを何とか伝えたいと考えるのが我々政治家のあるべき姿です。（「そうだ」と呼ぶ者あり）他の自治体の方に伺うと、用意した時間を大きく超えて自らの思いを語り続ける首長さんもいらっしゃるようです。本来政治家はこうあるべきではないでしょうか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

市長は多忙な中、市内18区の様々な行事によく参加をしているということを聞きます。しかしながら、残念なことに、出席はしていても人間山中竹春の生の声、その思いが籠もった挨拶が少ないのではないかとこの声も聞きます。行政のトップとして常に慎重な発言をすることは当然重要です。とはいえ、政治家山中竹春として節目節目に当たってはメディアを通じてでも直接でも市民の皆さんへ自らの心の中にある思いを自らの言葉で伝えていく努力も必要だと思います。

今回の新聞記事は一つの象徴かもしれませんが、政治家山中竹春として自らの思いを自らの言葉でしっかり伝えていくべきと考えますが、市長の思いをお聞かせください。

最後に、市長の思う横浜の成長戦略についてお伺いします。

今回の令和6年度市政運営の基本方針と予算案についてを聞き終えて私は驚いたことがあります。それは山下ふ頭に関する取組が一言も触れられていないということです。（「そうだ」と呼ぶ者あり）外部有識者の皆さんにお願いをして再開発検討委員会を立ち上げて冒頭

の挨拶では、市長は新しい時代の象徴となるまちづくりに向けて活発な議論をしてもらいたいと発言をしています。そこまでしていながら、なぜ山下ふ頭に関する記述が一言もないのでしょうか。このことに象徴されるように、市長の今回の予算を見ると、様々な施策をきめ細かく並べていますが、それらの施策を着実に実行していくための財源をどうするのかという具体的な提言に欠けていると言わざるを得ません。どんな事業にもお金が必要です。確かに従来の事業を見直して財源をひねり出すいわゆる乾いた雑巾を絞ることも必要ですが、当然限界があります。少子高齢化がますます進む中、教育や福祉にますますお金が必要となることは必然です。横浜市はどのようにしてこの莫大な財源を生み出していくのでしょうか。

我々自由民主党は、前回の市長選挙の前に新たな財源を求めてIRの実現を提案いたしました。これは市民の皆さんに御理解をいただかず多くの反対の中で断念をせざるを得なかったわけですが、市民の皆さんの判断は大変重く受け止めております。山中市長は、この選挙戦においてIR反対の多くの皆さんから支援を受け当選を果たしました。我々の主張した新たな財源としてのIRを否定して市長となった以上、当然それに代わる具体的な提案を一定の時を置くとしても市民の皆さんに提示する責務があるはずです。（「そうだ」と呼ぶ者あり）反対だけでその対案を出さないのは政治家の取るべき姿ではありません。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

そこで、政治家山中竹春として、30年、50年先の横浜の未来を見据えてより具体的な、より現実可能な成長戦略を一日も早く発信するべきだと考えますが、市長の思いをお聞かせください。

山中市長の自らの言葉で思いの籠もった答弁を期待をして、自由民主党横浜市議員団を代表しての質問を終えます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（瀬之間康浩君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）答弁に先立ちまして、一言申し上げます。

1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震が発生して1か月半がたちました。現地では避難生活が長期化しており、被災者の方々の心を思いますと心が痛みます。改めて、この地震により亡くなられました方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

渋谷議員の御質問にお答え申し上げます。

能登半島地震の被災地支援と今後の防災対策について御質問をいただきました。

支援の取組及び今後の対応についてですが、発災翌日に横浜市被災地支援チームを立ち上げ支援物資の輸送、人命救助、応急給水活動を行い、本部への体制移行後からは上下水道の復旧、災害対策本部の支援など延べ1182名の職員を派遣するとともに、募金や本市への避

難者に住宅や物資等の支援を実施してきました。今後も時間とともに変化するニーズにお応えをし、被災された皆様が早く元の生活を取り戻せるよう支援を継続してまいります。

地震防災対策強化パッケージの考え方についてですが、能登半島地震を受け、基礎自治体の責務として市民の皆様の安全安心をお守りするため、令和6年度予算案の柱に地震対策を掲げ重点的に取り組む対策としてまとめました。建物の耐震化、地震火災対策、地域防災拠点の充実などの事業を軸にハードとソフトの両面から必要な対策を盛り込みました。

上瀬谷地区に整備する広域応援活動拠点到盛り込む機能ですが、大規模災害の発生時に東名高速道路からの陸路やヘリからの空路により全国から消防、警察、自衛隊などが一気に集結して全力で市民の皆様の命を救い生活をお守りできる機能を検討いたします。市内の災害現場に迅速に向かうためのベースキャンプや、また、本市最大規模の物資の備蓄などが必要だと考えており、新たな地震防災戦略の検討に合わせましてより具体化をしております。

今後の防災対策への決意ですが、避難生活の長期化など今回の震災で顕在化した課題を踏まえまして現行の地震防災戦略を総点検し、今後の地震対策の指針となる新たな地震防災戦略を令和6年度中に策定いたします。また、災害発生時に応援部隊や支援物資を受け入れる本市初となる広域応援活動拠点を上瀬谷に整備する検討を進めてまいります。市民の皆様の命と暮らしを全力で守り抜くという強い覚悟を持ち、防災対策、減災対策をしっかりと進めてまいります。

災害に強いまちづくりについて御質問をいただきました。

木造住宅の耐震対策を強力に推進すべきとのことですが、旧耐震基準の木造住宅の多くは耐震性が不足しており、大地震の際には逃げる間もなく命の危険にさらされるということを改めて認識していただくことが必要です。そのため所有者の皆様には様々な機会を活用してこれまで以上に耐震対策の重要性を周知してまいります。また、比較的安価に設置ができる防災ベッド等への補助を拡充強化ししっかりと取り組んでまいります。

災害に強い道路ネットワークの形成について御質問をいただきました。

道路ネットワークの形成に向けた考え方ですが、能登半島地震の被災状況を見て改めて道路が果たす役割の大きさを強く認識しました。緊急輸送路の確実な機能の確保のために圏央道の一部を担う横浜環状南線、横浜湘南道路の整備促進や都市計画道路の着実な整備、そして道路崖の対策や橋梁、歩道橋の耐震化などにしっかりと取り組み、市民の皆様の安全安心の確保に努めてまいります。

今後の道路崖防災対策の進め方ですが、従来の道路崖防災対策事業に加えまして、令和6年度から新たに道路崖緊急防災対策事業を立ち上げます。この事業により緊急輸送路における対策が必要となる道路崖の補強を集中的に実施いたしまして4年間で対策の完了を目指してまいります。

令和6年度予算案について御質問をいただきました。

令和6年度予算案の特徴ですが、横浜市中期計画2022～2025の実現に向けて市民の安全安心や子育て世代の実感できるゆとり、脱炭素化の早期実現など5つの視点の下、データに基づいて企画立案を行い必要な取組を推進する予算案といたしました。また、創造、転換による歳出改革や計画的な市債の活用、減債基金の臨時的な活用の縮減にも取り組むなど財政の持続性も引き続き確保しております。

令和6年度の市政運営について御質問をいただきました。

私の考える経営についてですが、様々な社会課題に的確に対応し、市民の皆様が安全安心に暮らせるまち、市内外の方々にとって魅力的なまちを目指し都市を持続的に発展させ、また、価値を高めていくこと。そのために市民目線、データ活用を重視し、予算編成、施策の立案から執行、決算、評価の流れの中で経営資源を効果的に活用し、そして機動的かつ熱意を持って市政を運営することが経営であると考えております。

令和6年度予算案の経営的な視点でのポイントですが、まず、都市の魅力を一層高めるために未来志向で子育て支援と都市の持続可能性を重視し予算案の柱として組み込みました。また、経営資源の効果的な活用として評価制度の再構築と予算編成との連動を開始しました。施策事業の創造と転換等により事業の改善や新陳代謝を図ることで必要な財源の創出につなげました。

基本戦略と事業の抜本的転換の両輪が経営とのことですが、令和6年度から基本戦略の推進とともにデータ活用をより重視した経営を実践していきます。施策評価を全庁に展開し、施策目的とひもづく事業の整合性等をロジックモデルや実績などにより効果、また検証を行います。それにより既存事業の転換や統合等を段階的に進めてまいります。そして、基本戦略と事業転換の双方をデータに基づいて検討するなどEBPMのさらなる浸透を図ってまいります。

経営層による中長期的な思考でのマネジメントが不可欠とのことですが、歳出改革の仕組みの一つであるガバナンスとマネジメントの強化として各局区長の下で中長期も視野に入れ施策の立案や予算編成を行っております。今後一層個々の職場に中長期の思考を浸透させていくためには、何より経営責任職による率先垂範が重要になります。局区長の取組姿勢や指導力により、重点を置いた組織運営を進めていけるよう後押しをしてまいります。

令和6年度の局再編の狙いと期待する効果ですが、GREEN×EXPO 2027と脱炭素化を一体的に推進する脱炭素・GREEN×EXPO推進局をはじめ都市の持続可能性や魅力あるまちづくりに向けてみどり環境局、下水道河川局を設置します。また、データに基づく戦略的な都市経営の推進に向けまして政策局を政策経営局に改組いたします。より一層スピード感、そして専門性がさらに発揮ができるよう、そして政策、施策の質が向上するよう市民サービスの向上と持続可能な市政運営を実現してまいります。

歳出改革の取組について御質問をいただきました。

令和6年度予算案における創造、転換を理念とする歳出改革の取組についてですが、現役世代はもとより、子供たちや将来市民のための持続可能な市政運営の実現に向けて収支不足の解消や必要な施策事業のための財源創出に取り組みました。新陳代謝につなげる施策事業の徹底した見直し、市役所内部のさらなる業務改革などを推し進め、創造、転換による財源創出72億円を含む153億円の財源を創出いたしました。

財政ビジョンに掲げた収支差解消フレームにおけるベンチマーク達成への考え方ですが、持続可能な市政運営の実現は、今の時代の行政を担う市職員に課された使命、責務です。このベンチマークは達成しなければなりませんし、できると考えております。私自身が先頭に立つとともに職員一人一人がこれらを自分事として歳出改革に取り組み、施策の質を高めながら施策事業の新陳代謝を推進するなど創造、転換を理念とした歳出改革を実践してまいります。

横浜DX戦略の推進について御質問をいただきました。

戦略の評価と今後の進め方ですが、市長就任後、行政の現場、実態を把握する中でデジタル技術の活用は先送りできない喫緊の課題であると痛感し、いち早くDX戦略を策定いたしました。この2年間スピード感を持って上位100手続のオンライン化、YOKOHAMA Hack!などの取組を着実に進めてまいりました。いよいよ成果を実感いただく段階に来たことに手応えを感じております。市民の皆様には利便性の高いサービスを確実にお届けするよう、民間の力、最新技術を取り入れる共創や、そしてUI、UXにもこだわりDXを一層加速させてまいります。

子育てDXについて御質問をいただきました。

子育て応援サイト・アプリへの期待についてですが、これまで役所に行かなければできなかった手続や行政情報の収集がスマートフォンで完結することで市民の皆様には時間をお返しし、子育てしたいまちを実感していただきたいと考えております。リリース後も市民の皆様のお意見を踏まえて機能を拡充するなど横浜での子育てになくてはならないツールとなるよう取組を進めてまいります。

子育て応援サイト・アプリからの情報発信を全庁的に活用すべきとのことですが、市内では子育て世帯対象の魅力的なイベントが多数開催されております。しかし、情報が点在しているため探しにくく、市民の皆様には十分認知されていない現状があると思います。様々な情報が集約される本サイト・アプリの強みを最大限活用し、横浜での子育てをより一層楽しんでいただけるよう全庁的かつ積極的な情報の発信に取り組んでまいります。

妊産婦、こどもの健康医療相談を実施する狙いについてですが、港北区のモデル事業では、専門家により産後鬱のリスク軽減の効果が認められるとともに約7割の利用者の方の子育て不安が軽減したという調査結果が得られました。こうした実績を踏まえまして、休日、夜間を含め24時間の相談を受け付けるオンラインサービスを全市展開することで広く子育て

て家庭の不安の軽減を図るとともに時間的なゆとりの実感につなげていきます。

救急活動におけるDXの推進について御質問をいただきました。

救急活動のDXを強力に推進すべきとのことですが、医療機関と救急隊が効率的に情報共有するシステムの在り方につきまして、附属機関である横浜市救急業務検討委員会で本年上半期を目途に御提言をいただく予定になっています。その後はYOKOHAMA Hack!などを活用して優れたアイデアを持つ企業と実証実験を行い、その成果を踏まえまして本市に適したシステムの構築を進めてまいります。

公共工事におけるPFIの取組について御質問をいただきました。

PFIに対するこれまでの取組と現状の評価ですが、本市では比較的早い時期からPFIに取り組み、これまでに17件の事業で導入し、民間企業のノウハウの活用や財政負担の平準化など一定の効果をもたらしていると評価しております。一方、これまでは大規模な事業が中心でありましたため市内企業の参画が少なかったこと、そして近年は導入件数が少ないことが課題であると認識しております。

PFIの促進に向けた体制強化についてですが、ファシリティーマネジメントの推進において民間の力を活用しながら、より質の高いサービス提供ができるPFIをはじめとした公民連携手法は有効な事業手法の一つであると認識しています。PFIの一層の活用に向けて現体制の課題等をしっかりと分析、検証し、円滑で効果的な体制を検討してまいります。

市内企業が積極的に参加できる仕組みの構築ですが、事業規模によらずPFI事業者の選定に当たっては市内企業の参画を評価項目に取り入れています。また、小規模な事業では今後応募グループに市内企業を含めることを必須要件とし参画を促進していきます。令和6年度は、小規模な事業として市内洋光台住宅の建て替えでPFI手法を視野に検討を進めていきます。

PPPの今後の取組ですが、将来PPPの可能性のある事業をまとめたリストを積極的に公開をいたします。企業の皆様のニーズを確認しながら魅力的な事業を創出していきたいと考えています。あわせて、横浜PPPプラットフォームを通じまして企業同士のビジネスマッチングを強化いたし、参画に向けた環境づくりを進めてまいります。

公共工事の発注、契約について御質問をいただきました。

令和6年度予算の公共建設事業費の基本的な考え方ですが、資材や労務単価の上昇はもとより、品質確保及び建設業の働き方改革などの社会的な要請に適切に対応していく必要があります。そのため適時適切に単価を反映した上で個々の事業のスケジュールや必要な事業量などのバランスを考慮しながら、財政ビジョン等を踏まえた計画的な市債活用や公共投資全体の最適化も意識いたしまして必要な事業費を計上しているところであります。

公共建設事業の発注や契約に関する当面の課題認識についてですが、今後、建設業における人手不足などに伴い公共工事の安定的な履行に影響を及ぼすおそれがあることから働き方

改革の推進が課題であると認識しております。そのため発注者の責務として施工時期の平準化、全工事の週休二日対象化などの制度改善を前倒しで進め建設業の働き方改革を全力でお支えしていきます。

入札制度の今後の改善の方向性についてですが、本市では横浜市中心企業振興基本条例に基づき市内中小企業への優先発注を基本方針としております。工事の発注においても設計と施工の分離発注を原則としつつ、保土ヶ谷工場の改築工事など高度で特殊な技術力が求められる案件では設計施工一括方式、いわゆるDB方式を導入しています。今後も必要に応じて新たな発注方式の導入を検討していきます。

公共建設工事に関する要望についてですが、業界の皆様のご意見を真摯に受け止めていくことが重要であると考えております。今後も建設業の皆様が安心して働くことができるよう、業務の効率化や建設業の働き方改革に寄与するための取組を全庁一丸となって力強く推進してまいります。

脱炭素化の推進について御質問をいただきました。

令和6年度予算案の5つの視点に脱炭素化の早期実現を掲げた思いですが、昨年の世界の平均気温がパリ協定の1.5°C目標に迫っていることへの危機感と、横浜として世界規模の脅威に挑戦していく必要性を強く感じております。2050年の脱炭素社会の実現には大都市横浜が脱炭素化の早期実現を目指して脱炭素化を牽引していく必要があると考えております。国内外の都市と知見を共有しながら世界規模の課題の解決に力を尽くしてまいります。

脱炭素化に向けた取組の考え方ですが、市民の皆様のご行動変容、事業者の皆様のご行動変容、市の率先行動、臨海部や脱炭素先行地域における脱炭素イノベーションの創出、この4つの柱を中心に脱炭素関連予算を拡充して取組を強化、加速していきます。GREEN×EXPO 2027の開催と成功、そしてその先にある脱炭素社会の実現に向けまして、新たな組織体制の下、組織の枠を超えて市役所全体で強力に推進してまいります。

住宅の脱炭素化について御質問をいただきました。

再エネ設備の設置を新たに補助対象とする狙いについてですが、ゼロカーボンヨコハマの実現に向けて住宅の脱炭素化の取組を強力に進めるためには省エネだけでなく再エネ設備の導入拡大が不可欠であります。省エネ住宅による子育て世代の健康で快適な暮らしに加えまして、太陽光パネルや蓄電池の設置により光熱費の節約や災害時のエネルギーの確保など安心な暮らしの実現につなげていきます。

住宅の脱炭素化の取組をさらに加速させるべきとのことですが、横浜移住サイトを通じた広報や企業と連携したイベントの開催等により省エネ住宅のメリットや補助制度等の情報をしっかりと市内外の皆様にお届けいたします。こうした取組に加えて利用者などのニーズをさらに分析することで住宅の脱炭素化を強力に進める施策の拡充や新たな取組の創出につなげ、子育て世代をはじめとした市民の皆様のご豊かな暮らしの実現を目指してまいります。

カーボンニュートラルポートの形成について御質問をいただきました。

次世代船舶燃料としてのグリーンメタノールの活用に向けた取組についてですが、メタノールを燃料とする超大型コンテナ船の建造が急増しており、今後、国際基幹航路へ投入されていきます。横浜港は覚書を基に船舶へのグリーンメタノールの供給に向けて、必要となる施設や運用を関係者ととも検討していきます。国際コンテナ戦略港湾として次世代船舶燃料の供給機能を備えることで世界から選ばれるカーボンニュートラルポートを目指します。

大さん橋における陸上電力供給設備の整備についてですが、停泊中のクルーズ船は客室等で使用される大量の電力をエンジンにより発電しCO₂を排出しています。港湾の脱炭素化には停泊中の船舶への陸上電力供給が最も効果的であり、世界の主要港で導入が進められています。国内におきましては設備面、運営面の課題がございますが、環境に配慮したクルーズ船の寄港を促進していくため、日本初の整備に向けまして国とともに具体的な検討を進めます。

港湾脱炭素化推進計画の策定に向けた取組状況についてですが、令和4年度から臨海部の事業所、有識者、国等から成る脱炭素化推進協議会を開催し、CO₂排出削減目標、水素等次世代燃料の活用、事業所間の連携による脱炭素化の取組などについて検討を進めております。水素等大規模拠点に関する国の動向やアンモニア、グリーンメタノール等の新たな次世代燃料の状況を見据えながら令和6年度中の策定を目指します。

令和6年度の国際政策について御質問をいただきました。

T I C A D 9の横浜開催を通じて目指すものですが、国が主催する最大級の国際会議の開催地となることで、市内経済の活性化とともに脱炭素社会の実現に向けた本市の取組を世界に発信いたします。このことによりグローバルブランディングの推進、さらにはGREEN×EXPO 2027の成功への大きな弾みにすることを目指してまいります。

Y-SHIPを通じたGX、脱炭素分野での海外活力の取り込みですが、海外都市や国際機関等の参加を得て、第13回目となるアジア・スマートシティ会議をベースとしてアジアの脱炭素化の実現に向けた政策対話を行い、本市の先導的な脱炭素の取組を幅広く発信してまいります。また、国内外の企業等呼び込み、脱炭素、GX分野を中心とした新たなイノベーションの創出に向けたビジネスマッチングを行います。こうした取組を通じましてグリーンビジネスをはじめとする海外の活力を取り込み本市の成長につなげてまいります。

アジアの脱炭素化に向けた貢献ですが、まず横浜市内での脱炭素化にしっかりと取り組むとともに世界気候エネルギー首長誓約や包摂的成長のためのOECDチャンピオン・メイヤーズなどグローバルなネットワークを活用して国際社会での発信や知見の共有を進めます。また、タイ・バンコク都との技術協力をはじめアジアの都市との連携を一層強化し、脱炭素化の推進に貢献をしてまいります。

GREEN×EXPO 2027について御質問をいただきました。

令和6年度 of 取組ですが、GREEN×EXPO 2027の理念や魅力を体現する会場計画や運営計画を具体化し、市民や企業の皆様とともに作り上げる新しい博覧会の姿を描いていきます。具体的には博覧会協会と連携をいたしまして、企業、団体等の出展や協賛などの参画に向けた取組を進めるとともに市民の皆様に参加いただくプログラムや行催事計画の策定などを進めます。あわせて、様々な機会を通じましてプロモーションを進めてまいります。

機運をさらに醸成していくことが必要とのことですが、横浜マラソンや開港祭など様々なイベントや機会を捉えて引き続き広報、PRに取り組んでいきます。また、具体化する会場コンテンツや参加メニューを分かりやすく市民の皆様にお伝えし、期待感や高揚感を感じていただけるよう機運を醸成していきます。さらに、国際会議や全国的なイベントの場でGREEN×EXPO 2027の開催意義やその魅力を発信し、首都圏、全国、そして国外へと広げていきます。

GREEN×EXPO 2027の成功に向けた決意ですが、圧倒的な花や緑でお迎えするとともに世界の文化や食など国際博覧会ならではの体験を楽しんでいただきます。また、環境をテーマに企業や市民の皆様、次世代を担う若者などと御一緒に自然と人と社会とが互いに共存しながら発展していくための最適解を発信していきます。共に創り上げる皆様の力で開催を成功に導き、人々の環境への意識や行動が2027年の横浜から変わったと言われるよう全力で取り組んでまいります。

GREEN×EXPO 2027後の新たなまちづくりと交通基盤の整備について御質問をいただきました。

新たなまちづくりの視点ですが、最先端のGX技術の継承や実装などGREEN×EXPO 2027のレガシーを地区全体で引き継ぎ、脱炭素社会の実現を牽引いたします。また、防災・公園地区には広域応援活動拠点の機能を設けるなど防災機能を強化して環境と防災に配慮した活性化拠点の形成を目指します。さらに、土地利用の異なる4つの地区を連携させることで資源の有効活用による循環型社会の実現を目指します。

将来の上瀬谷のまちづくりに向けた交通基盤整備であります。広域応援活動拠点の機能を最大限に発揮するため、救急救命活動や緊急物資輸送の際に大動脈となる東名高速道路から直接アクセスすることができる新たなインターチェンジを整備いたします。また、上瀬谷を含む本市西部地域における交通空白地域を解消して、誰もが移動しやすく持続可能な地域交通体系を構築するために新たな交通を導入いたします。

今後の緑の政策について御質問をいただきました。

緑の政策に取り組むに当たっての決意ですが、大都市でありながら市民生活の身近な場所に豊かな緑があることは横浜の大きな魅力であり、この魅力を高めて将来に引き継いでいく必要があります。市民の皆様と共につくり上げてきた緑をしっかりと守り育てていく

とともに緑の実感につながる取組を一層進めることで緑あふれるまちの魅力や緑のある暮らしの豊かさに共感をいただけるよう力を尽くしていきます。

関内駅周辺のまちづくりの推進について御質問をいただきました。

関内地区のまちづくりの考えですが、開港以来の歴史を継承しながら、旧市庁舎街区等におきましてイノベーションオフィスやエンターテインメント施設などの新たな機能を集積させ多くの来街者が訪れたいと思える魅力あるまちづくりを推進します。また、拠点の開発に併せてウォーカブルな歩行空間や大通り公園のリニューアルなどにより人々が集い憩う場を整備してエリア全体でにぎわいや活力を創出していきます。

エリアマネジメントの推進に対する考え方ですが、これまでも旧市庁舎街区等の民間企業や地域と連携し、横浜スタジアムでのイルミネーションや商業集積エリア、観光施設等を巡る回遊イベントなどを実施してきました。今後も地域や企業との連携をより一層強化し、道路、公園等の公共空間を活用したにぎわいづくりや地域イベントの積極的な連携による回遊促進などエリアマネジメントにしっかりと取り組んでまいります。

横浜スタジアムの規制緩和などを含めた関内駅周辺における景観づくりであります。関内駅の玄関口に位置する旧市庁舎街区や横浜スタジアムがある横浜公園などは来街者が最初に目にする関内の印象を形づくる場所であります。新たに人々を引きつける一層魅力的なエリアとなりますよう照明やサインージなどの活用によりにぎわいの形成を図るとともに、開港の歴史と文化の継承も大切にしながら関内駅周辺ならではの景観を生み出してまいります。

人口流入を促す居住機能の立地誘導について御質問をいただきました。

生産年齢人口の呼び込みや駅周辺の拠点機能強化のための制度見直しが必要とのことですが、地域の魅力を高め若い世代の方々にも選ばれる都市を実現するために土地利用制度の見直しを行います。具体的には駅周辺での生活利便施設の集積や住宅の立地促進を図るため市街地環境設計制度など関係する様々な制度に関しまして、周辺の住環境とのバランスにも配慮をしつつ、容積率や高さの緩和等の基準について見直しを進めていきます。

観光MICE施策について御質問をいただきました。

推進していく意気込みについてですが、観光に係る多様な財産を持つ横浜のポテンシャルを生かし多くの人を呼び込みにぎわいを創出することで、国内外の旅行者から選ばれ、また、市民の皆様が誇りに思える観光MICE都市を目指します。地域の牽引役となるDMOと目指すべき方向性をしっかり共有した上で多様な地域の皆様の巻き込み、オール横浜で観光MICEを推進していきます。

民間活力によるにぎわいの創出について御質問をいただきました。

民間イベント等と連携したにぎわいの創出ですが、ポケモンやゆずなどの事例を見た多くの事業者から新たな御相談が寄せられております。行政が連携をすることでまち全体で思い

切った演出ができると思われているのだと思います。回遊スポットとなった地域からもまちに人が増えたと好評をいただいております。引き続き様々なコンテンツと積極的に連携をすることでさらなる民間投資を呼び込み経済の活性化につなげてまいります。

中学校給食について御質問をいただきました。

温かさの工夫や一人一人への配慮の取組ですが、令和8年度からは保温性食缶を使用したより温かくおいしい汁物の提供やアレルギー代替食の提供など新しい中学校給食の取組を全校で実施していきます。また、市内工場の新設に伴う配送時間の短縮によってより温かい状態での御飯の提供も期待できます。今後も献立の改善など給食の魅力を高めスムーズに全員給食を開始できるよう準備を進めてまいります。

物価水準等の変動への適切な対策が必要とのことですが、事業者が安定的な事業運営を図れるよう、新年度予算案では昨今の人件費や光熱水費の高騰への対応や衛生管理体制の強化のため1食当たりの委託料の単価を増額しております。また、今後の変動分に対しましても適切に委託料に反映ができるスライド条項を設定する予定です。物価変動の影響を受けることなく安全安心な給食を確実に提供できる体制を構築してまいります。

放課後施策の充実について御質問をいただきました。

夏休み中の昼食提供を全てのクラブで実施する狙いですが、朝の忙しい時間に毎日お子さんのお弁当を作ることは保護者の皆様の負担が大きく、本市の調査でも長期休業期間中の昼食提供に高いニーズがあることが分かりました。まずは期間が長い夏休みに全てのクラブを対象にモデル実施をすることで、多くの保護者の皆様に時間的なゆとり、精神的なゆとりを実感していただきたいと考えております。

小学生の朝の居場所づくりモデル事業の実施に期待する効果ですが、朝の居場所づくりにより保護者の皆様が安心して子育てできる環境を整えることで、お子さんの登校時間に合わせて出勤を調整せざるを得ないなどいわゆる小一の壁に直面している御家庭の負担軽減を図ります。今後、全ての小学校での実施を目指しスピード感を持って取り組んでまいります。

放課後施策のさらなる充実に向けた決意、意気込みですが、小一の壁の解消に向けて保護者の皆様のゆとりを創出し、子育てしたいまちを実感していただく取組を積極的に進めていきます。あわせて、子供たちに豊かな放課後の時間を過ごしてもらえよう体験プログラムの充実や職員の人材育成等、質の向上のための取組を引き続き支援するなど放課後施策の充実に全力で取り組んでまいります。

子供の通学路交通安全対策について御質問をいただきました。

交通安全の取組を進めての所感ですが、ウェブ上に公開したこども・交通事故データマップを全市立学校に周知し活用をしていただきました。さらに、データを活用することで潜在的な危険箇所が見える化し、交通安全推進校4校において速度抑制対策などを重点的に実施しました。横浜市中期計画2022～2025に掲げた子供の交通事故死ゼロに向けて、データに

基づいた効果的な対策を実施することができたと考えています。

交通安全対策の今後の展開ですが、令和6年度はデータを活用した交通安全対策に係る体制の強化を図るとともに予算を拡充して横浜市中期計画2022～2025の目標を大幅に上回る20地区に対策を拡大いたします。引き続き交通事故データやE T C 2.0ビッグデータなどを活用して、スクールゾーン対策協議会とも連携し、通学路における予防保全型の交通安全対策を広く全市展開してまいります。

ライドシェアについて御質問をいただきました。

ライドシェアを積極的に導入すべきとのことですが、国の基準改正により、タクシーが不足する地域や時間帯においてタクシー事業者が一般ドライバーを活用して運送を行う制度が令和6年度から始まります。現時点では詳細が明らかになっておりませんので、引き続き国の動向を見極めつつ市民の皆様や来街者などの多様な移動ニーズを把握しながら検討を進めてまいります。

特別市制度について御質問をいただきました。

市民の機運醸成の取組の所感ですが、これまで地域活動に御尽力いただいている市民の皆様に対して私自らが直接説明を行うことで特別市の必要性をしっかりと伝えることができたと思います。こうした取組の結果、18区の区連会及び市連会から特別市の取組の推進に関する要望書をいただくことができました。特別市の実現に向けた機運の醸成に着実につながっていると認識しております。

実現に向けた決意ですが、より効率的でスピード感のあるサービスの提供の実現に向けまして、特別市の法制化は必ず実現しなくてはならないと考えております。特別市の必要性をしっかりと市民の皆様伝えていくために広く共感を得られるようなPRの方法を工夫していくほか、引き続き指定都市市長会とも連携をしながら実現に向けまして全力で取り組んでまいります。

報道機関への対応について御質問をいただきました。

自らの思いを自らの言葉でしっかり伝えていくべきとのことですが、今回の新春インタビューのような節目のインタビューに関しては、報道機関各社と報道担当との間で進行方法について調整を行った上で、お互いの合意に基づいてこれまで対応してまいりました。また、定例記者会見やいわゆる囲みの取材におきまして何度も直接質問をお受けする中で私自身の言葉で思いを伝えてきたところでもあります。渋谷議員からの今回の御指摘を踏まえまして、今後より一層様々なメディアを通じまして、また、直接的に市民の皆様に向けまして効果的な発信を進めてまいります。

横浜の成長戦略について御質問をいただきました。

成長戦略を一日も早く発信すべきとのことですが、構造的な収支不足を解消し、施策の推進と財政の健全性の真の両立を図るため私の下で財政ビジョンを策定し、その上で明日をひ

らく都市を実現するための横浜市中期計画2022～2025を策定しました。それらの下で、現在、横浜の未来を見据えた市政を進めております。都市の魅力を高め内外の人を引きつけるまちづくりを総合的に推進することが重要であるという考えの下、子育て支援施策はもとより都心臨海部エリアの一層の魅力向上を図ること、郊外部の活性化拠点としての上瀬谷地区の開発、企業誘致などの経済活性化策、GREEN×EXPO 2027を契機とした脱炭素社会の実現、安全安心な市民生活の充実など政策、財政、行政を連動させながら横浜の成長に向けて今後も全力で取り組んでまいります。

以上、渋谷議員の御質問に御答弁を申し上げます。（私語する者あり）

○議長（瀬之間康浩君）渋谷健君。

〔渋谷健君登壇、拍手〕

〔「いいぞ、渋谷」「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

○渋谷健君 市長、御答弁ありがとうございます。

最終的に私が聞いたのは、山下ふ頭について一言も言及がなかった、再度言及がなかったということで大変不思議に思っているのですが。我々にとってはやはり山下ふ頭の再開発というのは大変重大な課題だというふうに認識をしておりますが、なぜまたあえてそれに触れなかったのか、触れるとすればどのようなお考えがあるのか、お伺いいたします。（拍手）

○議長（瀬之間康浩君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）渋谷議員、再質問をありがとうございます。

まず、私の答弁の中で都心臨海部エリアの一層の魅力の向上を図る、このことを申し上げました。山下ふ頭の再開発を含め山下エリア、関内関外、元町・中華街、そういったものをいかに魅力的に磨き上げていくか、これが課題であるというふうに考えております。山下ふ頭におきましては、現在委員会の下、検討が推し進められております。今年を目途にビジョンを策定する予定ですので、しっかりと山下ふ頭の再開発におきましても進めていく所存です。

以上、渋谷議員の再質問に御答弁を申し上げます。